

令和5年度「日本遺産(Japan Heritage)」認定内容の変更

No	道府県	申請者 (◎は代表自治体)	ストーリー名 (認定年度)	変更事由	変更箇所	変更理由
23	千葉県	◎千葉県(佐倉市、成田市、香取市、銚子市)	「北総四都市江戸紀行・江戸を感じる北総の町並み」 一佐倉・成田・佐原・銚子:百万都市江戸を支えた江戸近郊の四つの代表的町並み群ー(平成28年度)	構成文化財	【削除】 番号2-2「成田山門前の町並み 大野屋旅館」 【追加】 番号2-2「成田山門前の町並み 川豊本店店舗」 番号3-10「荘厳寺(木造十一面観音立像)」 【名称変更】 番号3-5「香取神宮(神徳館表門)」→「香取神宮(勅使門)」 【指定等の状況変更】 番号3-5「香取神宮(神徳館表門)」 「市指定」→「県指定」	【削除】 当該旅館が解体されたため。 【追加】 所有者の同意がとれたため、ストーリーの内容を充実させるため。 【名称変更】 指定状況の変更に伴い、名称が変更となったため。 【指定等の状況変更】 千葉県指定文化財に指定されたため。
41	埼玉県	行田市	和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまちな行田(平成29年度)	構成文化財	【削除】 番号9「今津印刷所店蔵・主屋・土蔵」	【削除】 施設の老朽化により、構成文化財から外してほしいという所有者の意向があるため。
88	東京都	八王子市	霊気満山高尾山～人々の祈りが紡ぐ桑都物語(令和2年度)	構成文化財	【追加】 番号30「諏訪神社(鍵水)」	【追加】 所有者の同意がとれたため、ストーリーの内容を充実させるため。
89	新潟県	十日町市	究極の雪国とおかまー真説!豪雪地ものがたりー(令和2年度)	構成文化財	【指定等の状況変更】 番号2「越後越後アンギン製作技術」 「市指定(無形民俗)」→「市登録(無形民俗)」 番号36「野首遺跡出土品」 「市指定(考古資料)」→「県指定(考古資料)」 【位置づけ変更】 番号2「越後越後アンギン製作技術」 「現在、十日町市では越後アンギン伝承会が技術の伝承・普及活動を行っている。」→「現在、十日町市では市民が技術の伝承・普及活動を行っている。」	【指定等の状況変更】 ・番号2「越後越後アンギン製作技術」 十日町市文化財保護条例の改正に伴い、市指定文化財から市登録文化財に区分変更となったため。 ・番号36「野首遺跡出土品」 新潟県指定文化財に指定されたため。 【位置づけ等変更】 令和4年3月に越後アンギン伝承会が解散し、伝承活動が個人によるものとなったため。
96	大阪府、奈良県、和歌山県	◎大阪府(河内長野市)、奈良県(宇陀市)、和歌山県(九度山町、高野町)	女性とともに今に息づく女人高野～時を超え、時に合わせて見守り続ける癒しの聖地～(令和2年度)	構成文化財	【位置づけ変更】 番号15「お竹地蔵尊」 「安政2年(1855)の安政江戸地震で亡くなられた人々のため、また自身の父母の菩提のため、30年の年季奉公をし、蓄えたお金で「横山たけ」という女性が、不動坂口女人堂前に建てたと伝えられている。」→「江戸の元飯田町の「横山たけ」という女性が亡夫の供養のため高野山に参詣し、女人堂に参籠していた時に夢に地蔵が現れたことから延享2年(1745)に造立したものと伝えられている。」	【位置づけ変更】 お竹地蔵尊は1745年に造立されており、1855年に起きた安政江戸地震よりも前の事象のため。